

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 山本内科
医療法人○○会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 滋賀県守山市今宿一丁目 4番 8号

(3) 設立認可年月日 平成 4年 3月 18日

(4) 設立登記年月日 平成 4年 6月 17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山本 卓	診療所経営者
理 事	山本 都	
同	山本 美帆	
監 事	富永 真澄	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 山本内科	2510700608	滋賀県守山市今宿 一丁目 4番 8号	一般病床 0床 療養病床 0床

				[医療保険0床] [介護保険0床]
--	--	--	--	----------------------

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
		該当なし

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月28日 令和5年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式2

法人名 医療法人 山本内科
 所在地 滋賀県守山市今宿一丁目4番8号

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和6年7月31日現在)

1. 資産額	52,700千円
2. 負債額	40,494千円
3. 純資産額	12,206千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	29,209
B 固定資産	23,491
C 資産合計 (A+B)	52,700
D 負債合計	40,494
E 純資産 (C-D)	12,206

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借)
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借)

様式 3-2

法人名 医療法人 山本内科
 所在地 滋賀県守山市今宿一丁目4番8号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	29,209	I 流動負債	39,819
II 固定資産	23,491	II 固定負債	675
1 有形固定資産	5,163	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	128	負債合計	40,494
3 その他の資産	18,200	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 資本金	3,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	9,206
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	12,206
資産合計	52,700	負債・純資産合計	52,700

様式4-2

法人名 医療法人 山本内科
 所在地 滋賀県守山市今宿一丁目4番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (令和 5年 8月1日 ~ 令和 6年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	99,497
2 事 業 費 用	92,518
本來業務事業利益	6,979
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	6,979
II 事 業 外 収 益	426
III 事 業 外 費 用	75
經 常 利 益	7,330
IV 特 別 利 益	184
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	7,514
法 人 稅 等	897
當 期 純 利 益	6,617

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 山本内科

理事長 山本 卓 殿

私は、医療法人山本内科の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 9月 26日

医療法人山本内科

監事 富永真澄